

「機能強化加算」について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて以下のような取り組みを行っています。

○健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。

必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

○保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。

○訪問診療において夜間・休日の問い合わせに対応いたします。

○受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

○かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。